

令和8年度 鹿沼市販路拡張支援事業補助金

市内事業者の競争力向上や持続的な発展、地域商業の活性化を図るため、販路拡張に向けた取組（イベント等）に要する費用を支援する補助事業です

交付対象者



以下①～③の要件をすべて満たす事業者等が対象です

- ① 中小企業者（個人事業主を含む）およびそれらが組織する組合や団体
- ② 鹿沼市内に法人登記（法人）または住民登録（個人事業主）をしている方
- ③ 申請時において市税の滞納処分を受けていない方

※ 補助を受けられるのは、同一年度内で1事業者1回が限度です。

対象経費

- ・ 会場借上等に要する経費
- ・ 会場装飾等に要する経費
- ・ 印刷製本に要する経費
- ・ 製品等の運搬に要する経費
- ・ 警備業務等雇上賃金（外部事業者との契約に基づくものに限る）
- ・ 自社製品カタログ作成に要する経費
- ・ 自社ホームページの作成及び改修に要する経費
- ・ ECサイトの構築及び改修に要する費用
- ・ その他市長が特に必要と認める経費



補助額等

【補助率】 対象経費の**2分の1**以内

【上限額】 **上限20万円**

※ 千円未満を切り捨てた額を予算の範囲内で交付します。

鹿沼市経済部産業振興課商工振興係（市役所5階6番窓口）

0289-63-2182

8:30-17:15(土日祝日除く)

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0655/info-0000001163-0.html>

鹿沼市公式HP



申請・交付の流れ

…申請者

…市役所

- | | | | |
|---|---|--|--|
| <p>01 申請</p> <p>事業実施前に提出書類を郵送または持参</p> | <p>02 審査・交付決定</p> <p>提出書類を審査交付要件に満たしていれば交付決定</p> | <p>03 事業開始</p> <p>交付決定通知が届いたら、申請した内容の事業を実施</p> | <p>04 支払い</p> <p>支払いを行い領収書を受取る</p> |
| <p>05 実績報告</p> <p>提出書類を郵送または持参 (R9年3月31日まで)</p> | <p>06 審査・交付確定</p> <p>提出書類を審査。交付要件に満たしていれば交付確定</p> | <p>07 補助金請求</p> <p>交付確定通知が届いたら15日以内に請求書を郵送または持参 (05と同時提出可)</p> | <p>08 補助金交付</p> <p>指定口座へ交付確定額を振込</p> |

申請必要書類

ご不明な点は、
お気軽にご連絡ください



- 補助金等交付申請書 (様式第1号)
- 補助事業等実施計画書 (様式第2号)
- 補助事業等収支内訳書 (様式第3号)
- 同意書兼宣誓書 (様式第4号)
- 補助対象経費に係る見積書・仕様書等の写し
(発行者の氏名・名称、住所、連絡先、発行した日付、内容等がわかるもの)
- 登記事項全部証明書の写し (3か月以内に取得したもの) ※法人のみ
- 開業届又は確定申告書の写し ※個人事業主のみ
- 成員の名簿及び会則等※団体等による申請の場合

鹿沼市経済部産業振興課商工振興係 (市役所5階6番窓口)

0289-63-2182

8:30-17:15(土日祝日除く)

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0655/info-0000001163-0.html>

鹿沼市公式HP

